

グリーン共同発行市場公募地方債（グリーン共同債）への投資について

小平・村山・大和衛生組合（以下「組合」という。）は、地方自治法第241条の規定に基づき、基金を確実かつ効率的に運用するため、運用が可能な資金（施設整備基金）の一部で、複数の地方公共団体が共同して発行するグリーンボンドであるグリーン共同債（以下「本債券」という。）を購入し、投資したことをお知らせいたします。

「グリーンボンド」は、調達資金の使途が、気候変動への緩和及び適応等に資するグリーンプロジェクトに充てられる債券です。

今回の第2回グリーン共同発行市場公募地方債の発行による調達資金は、グリーン共同発行団体ごとに、公共施設等のZEB化等、公共施設等への省エネ性能の高い機器等導入事業、未利用エネルギーの利用に係る事業、ごみ処理関係施設の整備事業、水産資源の保全・管理に資する事業、森林資源の保全・管理に資する事業、自然資源管理に関する人材育成拠点整備事業、緑化の推進事業、自然景観の保全に関する事業、公営公共交通機関の車両等整備事業、電動車の普及拡大に関する事業、クリーンな移動手段の活用推進に関する事業、風水害対策事業、高潮・高波対策事業、土砂災害対策事業、気候変動に備えた農林水産業の研究開発事業、グリーンビルディングに関する事業に充当される予定です。

引き続き、組合は、SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みの一つとして、資金運用においても持続可能な社会の実現に資する債券（SDGs債）の購入を通じ、今後も持続可能な社会の実現に貢献できるように努めてまいります。

【本債券の概要】

銘柄	第2回グリーン共同発行市場公募地方債
年限	10年（満期一括償還）
購入額	3億円
発行日	令和6年3月29日（金）
第三者 評価機関 らのSPO	格付投資情報センター（R&I） 日本格付研究所（JCR）
充足基準	グリーンボンド原則2021（ICMA） グリーンボンドガイドライン2022（環境省）
発行団体 （32団体）	北海道、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、島根県、岡山県、広島県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、さいたま市、新潟市、静岡市、京都市、堺市、北九州市、福岡市
SDGsとの マッピング	